

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【公表番号】特表2017-500603(P2017-500603A)

【公表日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2016-533538(P2016-533538)

【国際特許分類】

**G 02 B 21/06 (2006.01)**

【F I】

G 02 B 21/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月22日(2017.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サンプル・マウント(23)に装着されたサンプル(20)を画像化するための光学構成(10)であって、

- 照明(40)を作り出すための照明対物レンズ(30)と、
- 前記サンプル(20)からの放射(60)を画像化するための検出対物レンズ(50)と、
- 前記照明対物レンズ(30)の後焦点面(34)にある、平行移動可能な照明ビーム発生器(36、70、90)と

を備え、

それによって、前記照明対物レンズ(30)が、前記サンプル・マウント(23)のまわりの前記検出対物レンズ(50)に対して鈍角で前記サンプル・マウント(23)のまわりに配列される、光学構成(10)。

【請求項2】

前記照明対物レンズ(30)および前記検出対物レンズ(50)が、実質的に水平な面上に配置される、請求項1に記載の光学構成。

【請求項3】

前記照明対物レンズ(30)および前記検出対物レンズ(50)からなる面上に垂直な方向に位置づけられたカメラ(80)をさらに備える、請求項1または2に記載の光学構成(10)。

【請求項4】

平行移動可能な照明ビーム発生器(36、70、90)が、可動ミラー(70)を含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の光学構成(10)。

【請求項5】

前記カメラと前記平行移動可能な照明ビーム発生器(36、90)とに接続された制御プロセッサ(95)をさらに含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の光学構成。

【請求項6】

前記サンプル・マウント(22)のまわりの前記照明レンズ(30)に対してさらなる非垂直の角度で配列されたさらなる検出レンズ(57)をさらに含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の光学構成(10)。

**【請求項 7】**

照明対物レンズ(30)および検出対物レンズ(50、57)として交互に使用することができる複数の対物レンズ(30、50、57)を含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の光学構成(10)。

**【請求項 8】**

前記複数の対物レンズ(30、50、57)のうちの3つが、前記複数の対物レンズ(30、50、57)に対して互いにほぼ120°で配列される、請求項7に記載の光学構成(10)。

**【請求項 9】**

前記照明対物レンズ(30)の中の検出器(100)に接続された画像プロセッサ(10)をさらに含む、請求項1から8のいずれか一項に記載の光学構成(10)。

**【請求項 10】**

前記照明(40)が、前記サンプル(20)上に投影される1次元ラインの形態のものである、請求項1から9のいずれか一項に記載の光学構成(10)。

**【請求項 11】**

照明(40)を作り出すための照明対物レンズ(30)と、浸漬媒体(22)の中のサンプル(20)からの放射(60)を画像化するための検出対物レンズ(50)とを備える光学構成において前記サンプル(20)を画像化する方法であって、前記照明対物レンズ(30)および前記検出対物レンズ(30)が、互いに鈍角で配列され、

- 照明(40)を生成するステップと、
- 前記照明対物レンズ(30)の後部の中にオフセンタ方向で前記照明(40)を誘導するステップと、
- 前記浸漬媒体(22)からの放射をモニタするステップと、
- 前記オフセンタ方向を変更するステップと

を含む、方法。

**【請求項 12】**

前記浸漬媒体(22)からの前記放射が、信号を制御プロセッサ(95)に供給するカメラ(80)によって画像化され、前記制御プロセッサ(95)が、前記照明(40)の前記誘導を制御する、請求項11に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記制御プロセッサ(95)が、可動ミラー(70)の位置を制御する、請求項11に記載の方法。